

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際刑事裁判所（ICC）分担金		種別	分担金	30年度 予算額	3,161,538千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際刑事裁判所（ICC）							
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国際刑事裁判所（ICC）は、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪といった国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪を犯した個人を国際法に基づき訴追・処罰するために2002年に設立された、歴史上初の常設の国際刑事法廷。裁判所はオランダ・ハーグに所在し、同裁判所の設立条約である「国際刑事裁判所に関するICCローマ規程」の締約国数は123か国。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、ICCにおける捜査・訴追、被害者や証人の保護等のために充てられる。ICCへの拠出を通じて、質の高い捜査と実効的で迅速な裁判が行われるよう支援し、国際社会における法の支配の確立に貢献することを目標とする。</p>							
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ICCには、現在、10か国における11の事態が係属し、捜査・裁判が行われており、捜査開始から被疑者の逮捕、裁判、刑の言い渡しまでの刑事司法サイクルを迅速に実現するよう尽力している。また、上記とは別の10の事態について、ICCが捜査を行う条件が整っているか否かを確認する予備的検討も同時に進めている。 ・ICCは、過去1年間に、新たに1つの事態について捜査を開始し、2つの事態について予備的検討を開始した。また、同期間に、既にICCに係属している事態のうち、4事態の6件の事件について、被疑者の身柄引渡し、判決ないし量刑の言渡し、賠償命令の発出等具体的な進展があった。 ・ICCは、裁判所として独立して捜査、裁判を行っているが、国連との間の協定に基づき、ICCから国連への活動報告、国連からICCに対する事態国における治安協力等が行われている。 ・ICCの目的である国際社会における最も重大な犯罪の訴追・処罰を通じて、国際の平和と安全の維持に貢献し、国際社会における法の支配の確立を促進する観点から、日本はICC締約国会議を始めとした各種の関連会合に積極的に参加し、ICCの適切な運営を監督・支援してきている。 ・具体的には、締約国会議の下に設置された、法律問題や裁判所の運営に係る事項を扱う関連作業部会において共同議長を務めるほか、議長団会合を含む多くの会合・委員会等に出席し、議論を牽引してきている。 							
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：Cour des Comptes（仏の監査法人）、報告・提出月：2017年8月、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・内部監査 対象年度：2016年10月 - 2017年9月、報告・提出月：2017年10月、結果及び対応：特段の指摘事項なし（本内部監査は、組織運営等を対象に実施されている） ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年8月（2016年度）（2017年度の報告書は2018年8月頃に提出される予定） ・ICCでは、2018年3月に新裁判所長が、また、同年4月に新書記が就任（いずれも前任者の任期終了に伴うもの）し、今後新しい体制の下で裁判所の運営が行われていくこととなるため、日本は、ICCの適切な運営を確保すべく、新幹部との意見交換、作業部会におけるガバナンス関連事項に関する議論への参加等を積極的に行っている。 							
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICCは、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪に対して刑事責任を負う個人の訴追・処罰を行っており、日本の分担金は、犯罪の捜査、刑事裁判の遂行、被害者や証人の保護等の活動のために使われている。このことは、日本の外交政策の柱である国際社会における法の支配の促進に貢献するものである。拠出金による直接の成果は、上記1のとおり。 ・ICC締約国会議において、日本は、締約国会議の補助機関である議長団会合に議席を有しており、締約国会議の運営に関わる重要事項の議論・決定に関わってきている。2017年12月に開催された締約国会議でも、同議長団において、次期メンバーに日本が選出された。また、一部の作業部会では共同議長を務めるなど、下部組織（議長団会合、各作業部会等）など、関連する会合の議論に積極的に参加し、ICCの運営を監督・支援し、その意思決定に影響力を有している。 							
4 日本人職 員・ポストの	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	

状況等	123	547	8	1	1.5%	8	1
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスティアン・マール氏（日本国籍）が、対外関係局長（D1）を務めている。 ・ICCが発表している望ましい職員数（専門職以上の正規職員）は、日本については47名とされている。 ・書記局とは別に、以下4名が要職に就いている。 <ul style="list-style-type: none"> ・裁判官：赤根智子判事（任期：2018年～2027年）2017年12月に開催された締約国会議で、ICC裁判官選挙において当選した。 ・裁判官指名諮問委員会：福田博委員（任期：2012年～2015年、2015年～2018年） ・予算財務委員会：小嵯仁史委員（任期：2015年～2018年、2018年～2021年）2017年12月に開催された締約国会議で選出された。なお、財政・予算を見る予算財務委員会には常時委員を輩出し、ICCの運営に重要な役割を果たしている。 ・被害者信託基金：野口元郎理事長（2012年～2015年、2015年～2018年） ・在外公館を通じて、随時、書記局幹部や人事担当部門との間で意見交換を行っており、日本人の応募者がある際には、書記局への働きかけを行っている。また、外務本省においても、ICC幹部と接触する機会に、日本人職員増強に関する申入れを行っている。 						
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	ICCの予算案は、書記局が作成した後、個人資格で締約国により選出される予算財務問題の専門家から成る予算財務委員会（CBF）による審議を経て、年1回の締約国会議において承認される。不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることができる。					
	DO	承認された予算は、ICCによる捜査・訴追に係る活動に使用される。締約国会議の下にある関連作業部会等での審議を通じて、ICCの活動及び裁判所行財政運営をモニタリングする。					
	CHECK	CBF及び締約国会議において予算執行状況が確認されるほか、内部と外部監査が行われている。					
	ACT	年間を通じて開催される関連作業部会等で、予算執行、ICCの活動等について議論されるほか、必要に応じて裁判所長、書記、検察官との協議を通じた活動報告・意思疎通の機会が設けられる。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本からの分担金は、ICCの全体予算に組み入れられるため、日本からの分担金のみを特定することはできない。したがって、上記は、ICC全体のPDCAサイクルを記入したもの。 ・日本は、予算審議・交渉において、他の主要分担金拠出国と協調しつつ、書記局及び予算財務委員会との協議を通じて、真に必要な費目・用途に基づく予算策定を行っている。 						
担当課室名	国際法課						